

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2008-203829(P2008-203829A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-3577(P2008-3577)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 5 0 Z

G 09 F 9/00 3 0 2

H 04 N 5/225 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月22日(2010.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルを備えた電子機器であって、

前記表示パネルの表示面の反対面に対向し、前記表示パネルの表示面の反対面に対して略平行な保護板と、

前記表示パネルの表示面の反対面に対向する支持部とを備え、

前記保護板は、前記表示パネルよりも小さく、

前記支持部の先端は、前記保護板と略同一面内に配されている、電子機器。

【請求項2】

前記表示パネルの表示面の反対面に対向する電気回路基板を、さらに備え、

前記支持部は、前記電気回路基板側から前記表示パネル側へ突出して配されている、請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記表示パネルは、液晶表示パネルで構成され、

前記支持部は、前記液晶表示パネルの液晶注入口に対向する部位の近傍に配されている、請求項1記載の電子機器。

【請求項4】

前記保護板は、

導電材で形成され、

導電材で形成されたネジによって、導電材で形成された筐体に締結固定されている、請求項1記載の電子機器。

【請求項5】

撮像部と表示パネルとを備えた撮像装置であって、

前記撮像部と前記表示パネルとの間に配され、前記表示パネルの表示面の反対面に対向し、前記表示パネルの表示面の反対面と略平行な保護板と、

前記表示パネルの表示面の反対面に対向する支持部とを備え、

前記保護板は、前記表示パネルよりも小さく、

前記支持部の先端は、前記保護板と略同一面内に配されている、撮像装置。

【請求項 6】

前記撮像部と前記保護板とをネジによって締結固定するフレームをさらに備え、

前記撮像部の前記ネジに対する孔部の内径と前記保護板の前記ネジに対する孔部の内径とは、前記ネジの雄ネジ部の外径よりも大きく形成されている、請求項 5 記載の撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子機器、撮像装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、表示素子の外圧に対する強度を向上させることができる電子機器および撮像装置を提供することである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の電子機器は、表示パネルを備えた電子機器であって、前記表示パネルの表示面の反対面に對向し、前記表示パネルの表示面の反対面に對して略平行な保護板と、前記表示パネルの表示面の反対面に對向する支持部とを備え、前記保護板は、前記表示パネルよりも小さく、前記支持部の先端は、前記保護板と略同一面内に配されている。

本発明の撮像装置は、撮像部と表示パネルとを備えた撮像装置であって、前記撮像部と前記表示パネルとの間に配され、前記表示パネルの表示面の反対面に對向し、前記表示パネルの表示面の反対面と略平行な保護板と、前記表示パネルの表示面の反対面に對向する支持部とを備え、前記保護板は、前記表示パネルよりも小さく、前記支持部の先端は、前記保護板と略同一面内に配されている。